



★諸手当の認定状況確認について★

諸手当の認定状況確認の時期がやってまいりました。該当の先生方には事務職員から書類等の提出依頼をしていると思います。期日までの提出をよろしくお願いします。

通勤手当～通勤に要する実費あるいは通勤距離に応じて支給される手当

★自家用車を使用

通勤経路に変更がないか、以前測った通勤距離が間違っていないかなどを確認します。

★交通機関等を利用→「定期券」写し

認定通りに定期券を購入しているか、金額に変更はないか、定期券の期間が途切れていないかなどを確認します。



住居手当～家賃・借間代を支払っている場合に支給される手当

★「家賃領収書」「契約書」写し

「領収書」の写し、通帳の写し又はカードの利用明細（ただし、本人口座からの引落を確認できるもの）で、家賃を支払っているか、家賃額に変更はないかなどを確認します。認定時の契約期間が切れていたら「契約更新書類」の写し等で契約が更新されているか確認をします。



扶養手当～扶養親族がある場合に支給される手当

★「全世帯員の所得証明書」

職員の所得が世帯の中で一番多い（主たる扶養者）か、被扶養者の所得が年間130万円を超えていないか、同居しているかなどを確認します。

★「配偶者の給与明細書」等写し

他から扶養手当を受けていないか確認します。



単身赴任手当～異動等に伴い住居を移転し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活することになった場合に支給される手当

★「住民票(全世帯員)」「配偶者等の住民票」

配偶者等との別居の状態が引き続いているか、単身で生活をしているかなどを確認します。



☆諸手当の認定書類の提出は、事実発生後から15日以内に提出することになっています。（過ぎると翌月からの認定になってしまいます）また、手当は先生方本人の申請があって初めて支給されるものです。期限を守って提出願います。

新規の認定や認定内容に変更があった場合は、すみやかにお知らせください。認定要件を満たしていないことが確認できた場合、最大5年前までさかのぼって返還することになります。



★健康診断等のサービスについて★

H28.6.17 町教委に確認

検診種別		一次検診	(二次検診) 再検査・要精密検査	異常所見者要治療
町教委事業	定期健康診断 胃検診 (40歳以上) など	職務命令 (出張) →旅行命令簿に記入	職専免 →休暇簿で申請 * 検診結果が判明するまでの受診に限る	年休・病休 →休暇簿で申請
互助会事業・共済組合	人間ドック ヘリカル CT 巡回検診 婦人検診 胃検診 (39歳以下) など	職専免 →休暇簿で申請	職専免 →休暇簿で申請 * 検診結果が判明するまでの受診に限る	年休・病休 →休暇簿で申請

* 上記の健康診断については、原則として勤務時間内に実施するものとし、業務に支障のない範囲において、受診及び往復に必要な時間について職務命令又は職務専念義務免除(職専免)を承認することとする。

★休暇簿の記入について★

- ★1日の勤務時間は「7時間45分」
- ★1日の休憩時間「45分」は勤務時間外。
- ★休暇は「1日・1時間」単位で取得可能
* 半日単位は午前・午後の勤務時間の差が1時間以内の場合のみ。

(例) 39歳以下の職員が胃検診を受ける場合

決裁	校長	教	日時	出照勤簿合	請求等期日	請求者等印
	印	印	日時は省略をせず、すべて記入する		30年7月20日	印
休暇等間	7月26日10時15分から 7月26日14時55分まで		日4時間	出照勤簿合	年休	4日5時間
休暇等区分	1 年休 2 病休 3 特休 ④ 職専免等		胃検診 40歳以上・職務命令(出張) 39歳以下・職専免	定期健康診断 人間ドック ヘリカルCT 婦人検診 etc. 年休以外は必ず理由を記入!!	請求等期日が前後しないよう記入	時間 日 時間 日 4時間
	2から4までのうち必要な場合の理由等 胃検診				専免等	日 4時間

- ・ 休暇時間は1時間未満は切り上げとなる。

～記入例の場合～

「10時15分～14時55分」休暇取得 → 「4時間40分」休暇を取得。
休憩時間(45分)を除く → 「4時間40分-45分=3時間55分」の取得となる。
1時間未満は切り上げる → 「4時間」の取得となる。

- ・ 訂正する場合は訂正箇所には二重線を引き、訂正印を押印し書き加える。
- ・ 休暇を取り消す場合は二重線または斜線を引き最終決裁者が印を押すなど、取り消したことを確認したことが分かるようにしておく。
- ・ 夏期厚生計画(7/1～9/30の間に4日)は「職専免」です。

累計が8時間になったら、1日15分と記入

今年度も共済組合員に「セントコア山口」の「宿泊クーポン」が配布されました。組合員本人でなくても「2親等以内の家族」(扶養していなくても良い)であればクーポンが使えますので有効にご活用ください。

* 2親等以内・・・配偶者・親・子・兄弟・姉妹・祖父母・孫

～～2018年度版「セントコア山口」の上手な使い方参照～～

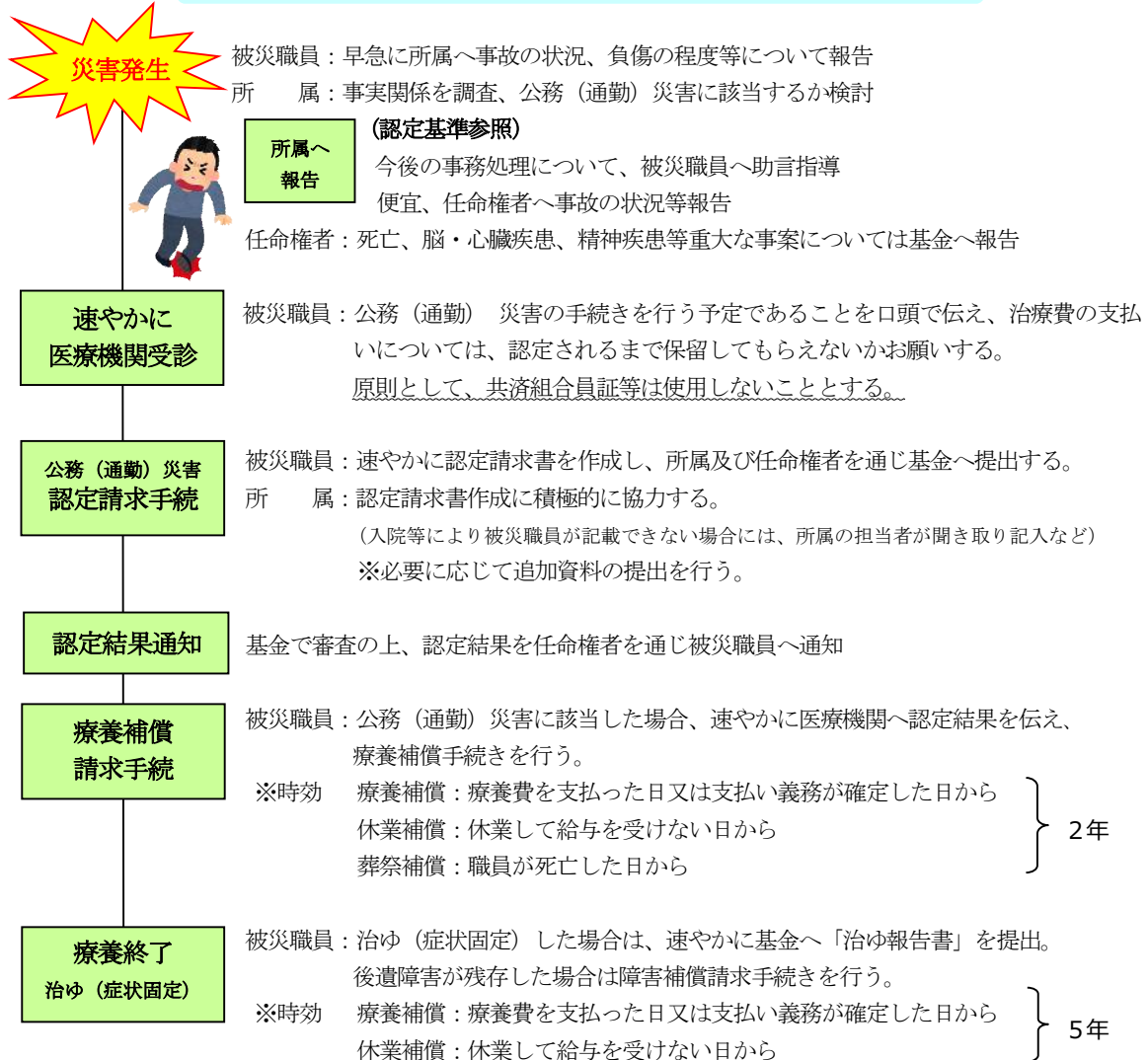
町内の学校でも公務災害が数件発生していますので、今回の共同実施だよりでは1ページ増量して、手続きの流れをお知らせします。

災害が発生した場合は、すぐに管理職・事務担当者に連絡し、指示を受けてください。

★公務災害について★

公務災害とは、「職員が災害を受け、その災害が公務災害として認められるためには、職員が公務に従事し、任命権者の支配管理下にある状況でその災害が発生したこと（公務遂行性）及び公務とその災害との間に相当因果関係があること（公務起因性）の2つの要件を満たすことが必要です。

公務（通勤）災害発生から療養終了までの流れ



次の場合は、公務災害として認定されるでしょうか？

- ① 休憩時間中に起きた災害は公務災害になりますか？
- ② 通勤届とは違う経路や方法で通勤したときの通勤途上の災害は、通勤災害になりますか？
- ③ 公務（通勤）災害の療養のための休暇申請に診断書を提出しなければいけません。この診断書料は補償の対象となりますか？
- ④ 公務災害により破損した眼鏡は療養補償の対象になりますか？また、義歯はどうですか？
- ⑤ 公務災害の場合、入院時の食事料について自己負担が必要になりますか？

(答えは、事務職員に聞いてみましょう！)